

## 第44回富加町民まつり マルシェ出店者募集要項

### 1) まつりの概要について

○名称 第44回富加町民まつり

○日時 【販売型マルシェ】

令和5年11月18日(土) 午前9時00分～午後3時00分

令和5年11月19日(日) 午前9時00分～午後3時00分

【美容と健康をテーマとした体験型マルシェ】

令和5年11月19日(日) 午前9時00分～午後3時00分

○会場

【販売型マルシェ】

タウンホールとみか 1階ロビー (加茂郡富加町滝田 1555)

【美容と健康をテーマとした体験型マルシェ】

富加町役場1階大会議室 (加茂郡富加町滝田 1511)

○主催 富加町民まつり実行委員会

(富加町役場産業環境課)



昨年の販売型マルシェ

○募集ブース数

・販売型マルシェ：11ブース (2日間ともに出店できること)

・美容と健康をテーマとした体験型マルシェ：6ブース (1日間のみの出店)

### 2) 出店の申込方法について

○町HP、役場産業環境課にある出店申込書に必要事項を記入し、メール・FAX・直接持ち込みにて、お申し込みください。

○会場の事前確認ができます。事前確認は平日の午前8時30分から午後5時15分までとし、事前に役場産業環境課へご連絡ください。

○申込期限 令和5年9月22日(金)必着

10月16日までにお返事いただくと幸いです。

○申込先 メール sankan-g@town.tomika.gifu.jp

TEL 0574-54-2113 FAX 0574-54-2461

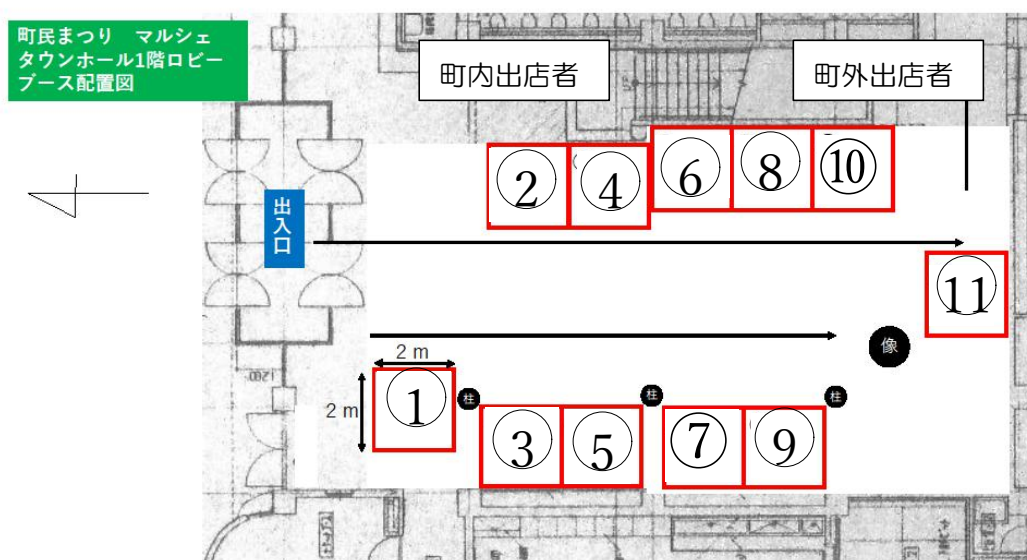
窓口 富加町民まつり実行委員会 (富加町役場産業環境課)

### 3) 出店申し込みできる方

- ・代表者が18歳以上の団体及び個人の方。
- ・反社会勢力に関りがない方。
- ・宗教、政治活動を目的としないこと。
- ・法令、公序良俗に違反しないこと。
- ・著作権、肖像権の侵害をしないこと。

### 4) 販売型マルシェの出店概要について

○配置図（タウンホールとみか1階ロビー）



○出店料 5,000円/2日間

○区画 1区画2.0m×2.0m

○出店の決定方法

- ・販売型マルシェの出店できるブースは11ブースとし、出店者は2日間ともに出店できることが条件となります。
- ・出店の決定を行う上で、町内出店希望者を優先（番号の若い順からブースを決定）とし、残りのブースを町外出店希望者の中から抽選で決定します。  
(次ページの事例をご確認ください。)
- ・出店の可否は、町民まつり実行委員会から9月29日（金）に結果を発送します。

### 【事例】

町内出店希望者5店舗、町外出店希望者9店舗、申し込まれた場合の決定方法

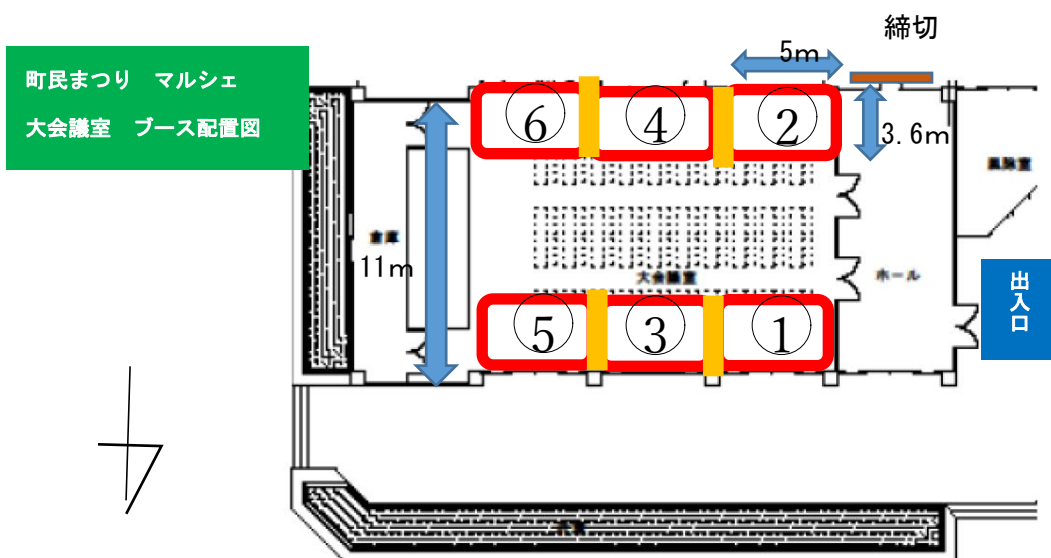
1. 町内出店希望者の出店ブース場所①～⑤を抽選で決定します。
2. 続いて、町外出店希望者9店舗の中から、残りの6ブース分を抽選で決定（3つの町外出店希望者は出店できないこととなります。）します。その後、⑥～⑪の出店ブース場所を抽選で決定します。

### ○注意事項

- ・販売品目は食品、雑貨とします。現場調理による飲食物の提供や火器、電気の使用はできません。飲み物の販売も禁止です。
- ・加工品を販売する場合は、管轄保健所で営業許可を受けた施設で調理、包装して製品にし、ラベルに食品表示（名称、原材料名、内容量、期限表示、保存方法、製造所所在地）を記載してください。
- ・食材を販売する場合、温度管理を徹底してください。
- ・備品（机（45cm×180cm）1台、長いす（45cm×175cm）1脚）は実行委員会で用意しますが、それ以外は持ち込みとします。
- ・音楽、楽器等の使用は禁止とします。

## 5) 美容と健康をテーマとした体験型マルシェの出店概要について

○配置図（役場1階大会議室）



○出店料 1,500円/日

○区画 1区画 3.6m×5.0m

○出店の決定方法

- ・体験型マルシェの出店できるブースは6ブースとし、出店は1日のみ（令和5年11月19日）となります。
- ・出店の決定を行う上で、**町内出店希望者を優先（番号の若い順から出店ブースを決定）とし、残りのブースを町外出店希望者の中から抽選で決定します。**  
（下の事例をご確認ください。）
- ・出店の可否は、町民まつり実行委員会から9月29日（金）に結果を発送します。

**【事例】**

町内出店希望者4店舗、町外出店希望者5店舗、申し込まれた場合の決定方法

1. 町内出店希望者の出店ブース場所①～④を抽選で決定します。
2. 続いて、町外出店希望者5店舗の中から、残りの2ブース分を抽選で決定（3つの町外出店希望者は出店できないこととなります。）します。その後、⑤・⑥の出店ブース場所を抽選で決定します。

○注意事項

- ・出店できる内容はネイルやマッサージ等、美容や健康をテーマとした体験型マルシェとします。判断に迷う場合は、実行委員会へご相談ください。
- ・火器や刃物の使用はできません。持ち込みのバッテリーによる電気の使用は可能ですが、会場のコンセントの使用やエンジン音等の発生する発電機の使用はできません。
- ・体験型マルシェの会場となる役場1階大会議室の床はじゅうたんになっています。床に座ったり、寝て体験を行うことは可能ですが、雨天の場合は利用者が土足で歩くため、じゅうたんが濡れます。各自でマット等の準備を行ってください。
- ・勧誘や継続的に費用が発生する契約締結は、禁止とします。
- ・体験内容と関係性のある製品の販売等は認めますが、関係性のない製品の販売等は、禁止とします。
- ・ブースの仕切りは町備品の長机となります。
- ・道具は全て持ち込みとします。
- ・音楽、楽器等の使用は禁止とします。

## 6) 共通事項について

### ○搬入・搬出について

- ・当日は午前7時00分から搬入できます。午前8時30分までに出店の準備を終えてください。
- ・出店者の駐車場については、川浦川左岸堤防沿駐車場を必ず利用してください。
- ・開催中の搬入はプラットホームを利用してください。商品等の搬入をする場合は、通行証を必ず提示してください。
- ・搬出、片付けは午後3時00分以降に行ってください。

### ○清掃、ごみの処理について

- ・自店で発生するごみは責任をもってお持ち帰りください。
- ・終了後は使用した場所を清掃して、原状回復してください。

### ○コロナ対策について

- ・各店舗の自己判断で、対策を行ってください。

### ○売上報告書の提出について

- ・売上報告書を当日もしくは11月27日（月）までに富加町民まつり実行委員会（役場産業環境課）へ提出してください。

### ○雨天時のイベント開催について

- ・イベント開催は、雨天決行とします。ただし、警報の発表等の悪天候時は、実行委員会で開催の決行・中止を決定し、各出店責任者に連絡します。

### ○その他注意事項

- ・出店内容がマルシェにそぐわないなど、出店をお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。
- ・新型コロナウイルスの感染状況等、主催者において町民まつりを中止する場合がございます。その場合の補償はいたしかねます。
- ・迷子や落とし物、忘れ物を見つけた場合は、本部までご連絡をお願いします。
- ・危険物や危険物を持っている人を見かけたら、至急本部へ連絡し、むやみに触れたりしないでください。
- ・出店中に苦情を受けた場合は、各出店者で責任をもって対応してください。

- ・食中毒等のトラブルに関して、本部では一切の責任を負いません。
- ・盗難、暴力等の迷惑行為を発見した場合は、至急本部へ連絡ください。本部から警察へ連絡します。
- ・障がい者の方がサポートを必要としている時は、ご協力をお願いします。
- ・会場内で、けが人や急病人を発見したときは、救護係（救護用テント・本部テント）へ連絡ください。救護が必要な場合は、むやみに動かしたりしないで、本部へ応援を求めてください。
- ・健康増進法の改正により、駐車場を含む富加町役場敷地内は全面禁煙です。喫煙は指定した喫煙所をご利用ください。



#### お問い合わせ先

富加町民まつり実行委員会

（富加町役場産業環境課内）

〒501-3392 加茂郡富加町滝田 1511

電話 0574-54-2113 FAX 0574-54-2461

メールアドレス：sankan-g@town.tomika.gifu.jp